



日本共産党

日立市議会12月定例会 日立市政報告

319-1225 日立市石名坂町1525-21 電話 0294(53)8501 FAX 0294(53)8502
小林真美子：090-1211-8810 大曾根勝正：090-9960-4999



小林真美子 大曾根勝正

〈夫婦二人世帯の夫の場合の保険料〉

1. 年金が年 80万円未満の人
軽減は 9割 → 7割 3,950円/年 → 11,850円/年
2. 年金が年153万円未満の人
軽減は 8.5割 → 7割 5,925円/年 → 11,850円/年
3. 後期高齢者になるまで健康保険や共済の扶養家族だった人
軽減は 9割 → 5割 これまでの5倍に！
3年目以降全額負担で10倍以上に！

75歳以上の後期高齢者医療制度は、導入時、最大7割の軽減措置を、さらに、最大9割まで軽減。この特例を「現役世代との負担の公平化」の名で、来年4月から段階的に廃止しようとしています。保険料は上表のように、これまでの2〜10倍にあがります。医療費負担の月額上限を定める「高額療養費制度」では、来年8月から一定以上の収入のある70歳以上を対象に負担額を引き上げ、療養病床に入院する65歳以上の居住費（水光熱費）も値上げです。国は、高齢化などによる社会保障費の自然増を1400億円削減して5000億円に圧縮する医療・介護の大負担増・給付減計画をすすめています。

後期高齢者の保険料特例軽減の廃止で保険料は2〜10倍に

日立市議会平成28年度第4回定例会が12月1日から16日まで開催されました。一般質問では大曾根議員が、(1)臨港消防署、久慈、大沼出張所の統合について(2)ひたちBRTとまちづくりについて(3)子どもの交通事故対策と歩行者用信号の設置について(4)図書館行政について、小林議員が、(1)後期高齢者医療制度保険料軽減特例の廃止について(2)所得税法第56条について(3)日立市広域避難計画について、質問をおこないました。

主な議案は、小中学校のトイレ洋式化等工事などの補正予算や、市職員の給与改定で配偶者の扶養手当の見直し、また、櫻村元市長の「市名誉市民」選定、教育委員会の教育長任命などで、日本共産党は賛成しました。

小林議員の一般質問

消費増税などで暮らしが大変になる中、保険料を払えない高齢者の人数は高止まりしており、滞納で短期保険証になった人は増加傾向と、継続的に医療にかかれなくなる事態が広がっています。小林議員は改悪の影響を質問。部長は「保険料軽減特例の廃止が

東海第2原発の再稼働中止を！

東日本大震災では、釜石港の岸壁に、大型貨物船が防潮堤を破壊して乗り上げました。東海第2原発の立地について、大型船が出入りする重要港にはさまれていることを指摘し、津波で操縦不能になった大型船の破壊力は、防潮堤も建屋も壊してしまうことを想定しているかと、11月開催の事業者による住民説明会で、参加者から質問がありました。説明会ではケールの難燃性の問題など、安全性を疑問視する質問が、多数出されていきました。小林議員は住民の声を紹介し、東海第2原発は再稼働させてはならないことについて、市の見解を質問。部長が答弁しましたが、再稼働についての市の賛否の態度は述べませんでした。



東海第2原発

実施された場合、74歳まで専業主婦などで扶養家族だった方の軽減が9割から5割にされると、8月現在の被保険者数27、843人のうち、約2千人が影響を受ける」と答弁しました。小林議員は、短期保険証交付数が、県は全国3位(1,010人)であることや、医療機関側から見ると患者の経済的

差別的な所得税法第56条は廃止を

所得税法第56条は、自営業者や農業従事者の妻や息子といった家族の働き分を必要経費と認めてい

ません。ただし、青色申告を選



理由による治療中断があったかなどの受診実態調査をおこなった保険医団体連合会が、県内で、半年間にあったと回答した医療機関が32%と公表していることを紹介。軽減特例の継続を訴えました。治療中断では、特に自覚的症状の乏しい生活習慣病が多く、健康寿命を縮める改悪は中止すべきです。

く扱すれば必要経費として認めます。青色申告を選ばない(白色申告)場合は、家族の所得が合算して計算され納税義務者の課税が多くなったり、交通事故にあった場合の補償が専業主婦より低いなどの問題があります。こうした個人事業者に差別的な第56条は、全国の自治体などから廃止の意見書が出されても、見せしめのように残されてきました。

小林議員は市内の申告の状況を質問。市内でも205人が白色申告だということでした。

3月に国連女性差別撤廃委員会がこの所得税法の見直しを提起しました。家族経営における女性の経済的エンパワーメントを促進するためとしています。働き分が認められないために、「一人の人間として社会的にも経済的にも自立できず、人権が認められていない」第56条は廃止すべきです。市の見解を質問。部長は「国の第4次男女共同参画基本計画において課題となっている。国の動向を見守りたい」と答弁しました。

大曾根議員の一般質問

高齢化の進展・災害多発 消防力の強化を

臨港消防署、久慈出張所、大沼出張所が老朽化し耐震基準を満たさないことなどで、(仮称)南部消防署として移転統合する計画が示されました。消防庁の「整備指針」に照らして、統合は消防力の低下が懸念されます。

消防長「三施設は老朽化が著しい。同時に国の基準が示す管轄区域が重なり合っているため、一カ所に統合し、効率的でスリムな質の高い消防サービスの提供を目標に掲げて検討しています」

消防職員体制は、現在、国が示

す基準数
341名
に対して
292名
で49名
不足して
います。

日立市の火災発生・救急出場 件数		
年	火災発生件数	救急出場件数
平成23年	69	7,927
平成24年	73	8,005
平成25年	57	7,830
平成26年	66	8,240
平成27年	61	8,357

移転統合でのさらなる削減はやるべきです。

消防長 「慎重に検討していきます」

高齢化が進展し、また、災害が多発傾向にあります。消防力の強化を求めました。

ひたちBRT第Ⅲ期区間 専用道路整備でなく改良で

○第Ⅰ期区間

久慈おさかなセンターから大甕駅間約3.2kmのうち1.3kmをバス専用道路に整備して現在往復68便で運行していますが、通勤通

学の利用者からは「便利になった」と喜ばれています。しかし少し離れた行戸地区の住民からは「利用

できない。何便かは行戸地区を回ってほしい」と声がありました。

現在の利用者約520人、1便あたり8人。昼間は利用者数が少ない。更なる利用促進についてどのように取り組んでいるのか伺

たい。

都市建設部長 「ひたちBRTサポーターズクラブを中心に利用促進に取り組んでいる」

○第Ⅱ期区間

大甕駅から常陸多賀駅間を約40億円を整備中です。利用者一日平日2400人を想定しているが、その根拠は？

都市建設部長 「平成13年に県がおこなったパーソントリップ調査を根拠に推計した」

○第Ⅲ期区間

常陸多賀駅から日立駅間につい

ては、今年3月議会の答弁で「検討委員会からは、中央線を経由するルートが望ましい」との提案を受けているが、利用者の確保、専用道路用地確保の難易度などの詳細検討をおこなう」と答えています。ルートは現在未定です。

どのルートを採用しても専用道路の整備には鮎川への橋梁や用地の確保など膨大な事業費と事業期間が必要となります。専用道路ではなく、バス停や交差点、道路の改良の積み重ねで進めるべきと考えます。

都市建設部長 「それぞれのルート案の、長所短所など比較しながら検討をしている」

○BRTまちづくりについて
ひたちBRTを生かしたまちづくりを進める基本的な方向性、施策が示されました。①拠点等への生活利便施設の集積、②沿線への住み替え支援など10項目挙げられています。

この方向性は、地域公共交通網形成計画で進められているパートナーシップ事業で、地域と事業者と行政が協力して、住みなれた地域でいつまでも生活できるようにバス路線を維持していこうとする方向に相反しています。

都市建設部長 「BRT沿線への定住促進にむけ、居住機能や生活利便施設の集積を図り、利便性の高い公共交通の構築を進めるものです」

詳細明示はありませんでした。

歩行中の交通事故、 7歳児が最も多い



交通事故総合分析センターの調査では、歩行中の交通事故で死者が一番多いのが7歳児です。

日立市では平成27年度発生件数726件、死亡7人は全員高齢者でした。負傷者965人中7歳児は何人でしょうか。あわせて小学1年生に対する交通安全教室の取り組みについてお聞きします。

教育部長 「負傷者は2名です。本市では交通指導員を5人配置し、心身の発達段階に応じて、歩き方などの実技指導・講話による交通安全教室を実施しています」

歩行者用信号の設置を

11月24日朝、登校中の小学1年生が交差点で事故にあったが、住民から「小学生が安心して渡れるよう、歩行者用信号の設置」を求められました。通学路の交差点で未設置のところは、早急に設置できるように働きかけを強化すべきです。



やっと付いた歩行者用信号↑=久慈町

教育部長 「県公安委員会に対しここ5年間に7箇所を要望し、これまで2カ所設置できた」

こんな遅い改善速度では子どもの命は守れません。事故が起きてからでは遅いのです。市として県公安委員会に歩行者用信号の設置をさらに強く求めるべきです。

図書館の管理・ 運営は市直営で

政府の推進する地方行革のなかの指定管理者制度導入で、図書館について、昨年から推進の動きが強まっています。

日本図書館協会は、「公立図書館は住民が持っている基本的な権利に配慮するために、地方公共団体が設置し運営する図書館であり、乳幼児から高齢者まで、住民すべての生涯にわたる、自己教育に資する」とともに、(中略)公立図書館は、住民の生活・職業・生存と精神的自由に関わる機関であり、地方公共団体が直接管理運営することが重要」と述べています。

図書館に指定管理者制度(民営化)はなじまないと考えます。行財政改革大綱(第7次計画)の素案に「導入検討」とありますが、どのような考えかお聞きします。

教育部長 「将来を見据えた図書館のあり方の一つとして、導入検討を盛り込んだところです」。図書館の管理運営は、政府のいう方向でなく、住民自治の立場で市直営を守るべきです。

請願・陳情

○所得税法第56条廃止を求める意見書採択に関する請願
提出者：日立民主商工会婦人部。不採択。日本共産党のみ賛成。

○「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願
提出者：茨城県社会保障推進協議会。不採択。日本共産党のみ賛成。

○「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願
提出者：茨城県保険医協会。不採択。日本共産党のみ賛成。

○私学の保護者負担軽減と教育条件改善のための陳情
提出者：茨城キリスト教学園。全会一致で採択。

○奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める請願
提出者：茨城県連合会県北地域協議会。全会一致で採択。

○南部地域に火葬場を整備することに関する陳情
提出者：久慈学区コミュニティ推進会。全会一致で継続審査。